



## 学校の授業で自然観察の支援をする

千葉県自然観察指導員協議会は有志で「小学校自然観察支援ネットワーク」を組織し、約120名の指導員が県内各地の小学校に出向き自然観察を支援しています。この活動を始めた河添寿子さんに、運営ノウハウを教えてくださいました。

### ネットワークで対応する

●小学校自然観察支援ネットワーク（以下、SSN）は、2000年から活動し、小学校をはじめ幼稚園や中学校の自然観察会の支援、教職員の研修会の講師などを行っています。

以前は、一部の自然観察指導員（以下、指導員）が学校からの依頼に個人で対応して自然観察の支援や指導をしていました。私も、小学校で自然観察クラブや教職員の研修指導のボランティアなどをしていました。あるとき、生活科学研究指定校の先生からの依頼で1年生のバードウオッチングを指導すると、その次の年も依頼されたので、今度は親しい指導員を誘い、児童10人ずつの小さいグループに分けて指導したところ、指導員にも学校にも大変好評でした。一人よりもチームで対応するほうが効果的だと実感したの

で、協議会の集まりの際にこの経験を話し、学校からの依頼に対応できるネットワークの立ち上げを提案すると、賛同を得ることができました。そして、主婦や退職者を中心に89名の指導員が集まり、チームを組んで活動する体制が整いました。

### 学校を増やすには 口コミが効果的

個人的に行ってきた小学校が始まりでしたが、その後、転勤した先生の勤め先や、話が伝わった近隣の学校などから依頼が増えていきました。

そのうちに協議会のホームページやパンフレット、環境イベントでSSNの活動紹介チラシを見ての依頼もあのようにになりました。立ち上げ後すぐに県内の全市町村の教育委員会指導課にお知らせしましたが、そこからはほとんど反応がありませんでした。学校関連との連携は口

コミが一番のようです。昨年は県内10市町村で21校、8団体、72件の支援を行いました。

### 打ち合わせを入念にする

支援の流れは次のようです。  
①まず協議会事務局に依頼が入り、表1の事項を確認します。

初めての学校の場合はSSN担当チームの私に連絡してもらい、必要な人数（児童約10人一人）をそろえます。人選の条件は、テーマに合った人で、できるだけ学校近くに住んでいる人。SSNメンバーでなくても学区内に指導員がいる場合にはお願いします。数年続けている学校の場合、学校近くに住んでいて、その学校での観察会の経験豊富なSSNメンバーに窓口担当者になってもらいます。

②窓口担当者はメンバーを集めて名簿を提出し、担任の先生と詳細の打ち合わせをします。



かわぞえひさこ  
河添寿子

1992年に自然観察指導員となる。千葉県自然観察指導員協議会副代表。SSN担当チーム。

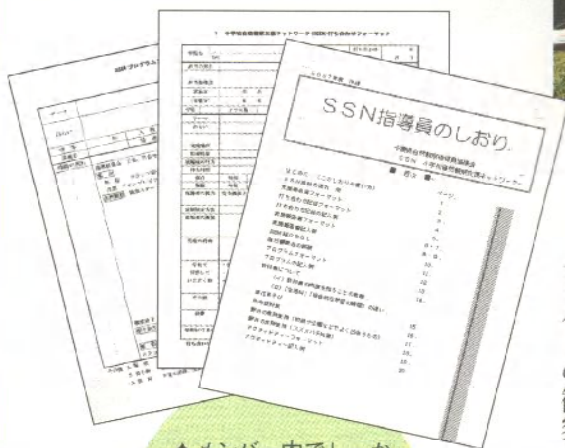
SSNでは、確認事項（表2）を埋めていけば手抜きなく打ち合わせができるようになっていくので、フォーマットを用意してあるので、これに記入し、コピーを先生に渡します。学校は、基本的に観察会の方法はおまかせ、ということが多いものです。だからこそ事前に、授業で何をやってきたか、周辺の自然環境、子どもたちの自然体験の程度など、こちらからできるだけ詳しく聞いておくことが大切です。また、当日の服装も、絵などで解説した紙を用意しており、



▲「鳥の巣を観察しよう」千葉市・昭和の森での授業の様子。



(上)：観察の最後は、円になって必ず振り返りをする。  
(左上)：メンバー向けの勉強会の様子。



▲メンバー内でしっかり情報共有ができるよう、しおりをつくり、打ち合わせやプログラムのフォーマットもつくって配る。

どこの学校でも使えるようにしています。それを家庭に配ってもらおうようにしています。当初は、口頭で伝えていたのですが、家庭までうまく伝わらず、観察会に適さない服装で来てしまう子どももいたためです。

③ 担当者は一週間ほど前に下見をして、授業の先取りをしない配慮をしながら観察対象を決め、プログラムを考えます。メンバーの観察指導には経験

差があり、また、観察後に先生が指導しやすいようグループごとのバラつきをなくすため、授業時間内での進行を考えたタイムスケジュール、観察内容、注意事項などを書いたプログラムをつくります。そのほか、絵などの資料、実物標本も用意します。

④ 当日、授業の前に指導員全員で下見と打ち合わせをします。また、グループごとに観察の最後には、気づきや感動を共有するための振り返りの時間をとるようにしています。

⑤ 実施後はメンバーで反省会をします。児童の感想や様子を記入した記録をつくり、学校に渡すとともに、実施報告書を作成して当協議会に保存しています。

**学校での指導のための勉強会を行う**

年に4回ほど、この活動のための勉強会を開催しています。内容は、「教科書の内容を知る勉強会」、「生活科と総合的な学習の時間についての勉強会」、「子どもたちをひきつけて楽しく観察する技能を磨くための実習」などです。県内各地で行っています。

最近は指導員でなくても協力してくれている方にも勉強会に参加してもらっています。そして、この方たちが指導員になって活躍してくれるようになりました。地域から始まり学校へ、学校から始まり再び地域へと、自然を見つめる目が広がってきました。

## 私たちにできること、目指すこと

- 1 身近な自然観察を通して、自然の美しさや不思議さ、命のつながりに気づいてもらう
- 2 地域の歴史や文化をやさしく伝える
- 3 昔から日本人に受け継がれてきた自然と人とのかわりを伝える
- 4 草花遊びなど野外での伝承あそび（子どもの文化）を伝える

▲最初のメンバー向け勉強会では、活動の理念を共有することから始めた。

表 1

### 依頼されたとき確認する事項

- ・実施日（予備日）
- ・時間
- ・学年、クラス数、児童数
- ・教科・テーマとねらい
- ・実施場所

表 2

### 打ち合わせで確認する詳細事項

- ・担当の先生と窓口担当者の連絡先
- ・活動時間
- ・指導員数
- ・班編成の方法
- ・集合と解散の時間と場所
- ・保護者の協力
- ・延期の決定方法
- ・服装
- ・児童の持ち物
- ・学校で用意する物
- ・特別な配慮の必要な児童の有無
- ・経費
- ・下見の日程

▲特別な配慮の必要な児童の有無は、重要な聞き取り項目。